

国際性涵養教育系科目「第1外国語（総合英語）」及び

「兼修語学中級・上級『英語』」の受講について

－TOEIC（L&R）、TOEFL、実用英語技能検定、IELTSの受検義務などについて－

【注意】以下に記載する兼修語学中級・上級「英語」の履修方法・履修要件・単位修得要件等は、2020年度～2021年度における履修方法・要件等であり、これらについては、以後年度単位で見直すことがありますので、掲示等に十分留意しておいてください。

外国語学部の学生は、1年次に国際性涵養教育系科目の「第1外国語（総合英語）」として、外国語学部配属されている「総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「第1外国語（実践英語）」2単位を必ず履修しなければなりません。

総合英語Ⅰ・Ⅱは、日本人の教員が担当し、総合英語Ⅲ・Ⅳはネイティブの教員が担当します。

「総合英語」については、全て抽選により受講クラスが割り当てられ、春～夏学期と秋～冬学期で、ⅠとⅡ、ⅢとⅣをそれぞれセットで履修することになりますので、春～夏学期だけや秋～冬学期だけの履修、クラス変更等は認められません。なお、総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳには、それぞれ上級クラスが開設されています。

「実践英語」の詳細については、全学教育推進機構教務係の掲示等を確認してください。

兼修語学中級・上級「英語」については【中級bもしくは上級bの単位を含む4単位】以上を修得する必要があります。

なお、英語力を身につけるよう努力することを促すため、兼修語学中級・上級「英語」（以下「中級英語」、「上級英語」という。）においては、それぞれの学年において、TOEIC（L&R）、TOEFL、実用英語技能検定又はIELTS（以下「検定試験」という。）のいずれかを受検し、以下に定める基準点をとることを履修、単位修得の要件としています。

1. 検定試験の受検義務について

(1) 総合英語の単位修得要件について

秋～冬学期の総合英語の授業科目の単位を修得するためには、当該学期の12月末までに必ずいずれかの検定試験を受検し、それを証明する成績等^{注1}の写しを1月末日までに外国語学部豊中分室に提出しなければなりません。検定試験の成績等の写しが期限までに提出されない場合は、その理由の如何、授業への出席状況・試験の成績等にかかわらず、当該授業科目の単位は修得できません。

(2) 中級英語の履修要件について

中級英語については、総合英語の授業科目を4科目4単位以上修得し、かつ、外国語学部入学後に受検した検定試験の成績等^{注2}が表1に掲げる基準を満たしている者に限り、履修することができます。

また、春～夏学期と秋～冬学期で、同一授業科目のaとbの授業をセットで履修することになりますので、春～夏学期だけや秋～冬学期だけの履修、クラス変更等は認められません。

表 1 〔中級英語の履修要件〕

検 定 試 験	基 準
実用英語技能検定	準 1 級以上
T O E I C (L&R)	580点以上
T O E F L (PAPER)	500点以上
T O E F L (iBT)	61点以上
I E L T S	5.0以上

(3) 中級英語の単位修得要件について

秋～冬学期の中級英語の授業科目の単位を修得するためには、当該学期の12月末までに必ずいずれかの検定試験を受検し、表 2 に掲げる基準を満たす成績等^{※1}を証明する書類の写しを1月末日までに外国語学部算面事務室教務係に提出しなければなりません。**検定試験の成績等の写しが期限までに提出されない場合は、その理由の如何、授業への出席状況・試験の成績等にかかわらず、当該授業科目の単位は修得できません。**

表 2 〔中級英語の単位修得要件〕

検 定 試 験	基 準
実用英語技能検定	準 1 級以上
T O E I C (L&R)	630点以上
T O E F L (PAPER)	520点以上
T O E F L (iBT)	68点以上
I E L T S	5.5以上

(4) 上級英語の履修要件について

上級英語（英語学、英文学、英米文化、英語会話及び英語作文）については、総合英語の授業科目を4科目4単位修得し、かつ、検定試験の成績等^{※2}が表 2 に掲げる基準を満たしている者に限り、履修することができます。

また、春～夏学期と秋～冬学期で、同一授業科目の a と b の授業をセットで履修することになりますので、春～夏学期だけや秋～冬学期だけの履修、クラス変更等は認められません。

(5) 上級英語の単位修得要件について

秋～冬学期の上級英語の授業科目の単位を修得するためには、当該学期の12月末までに必ずいずれかの検定試験を受検し、それを証明する成績等^{※1}の写しを1月末日までに外国語学部算面事務室教務係に提出しなければなりません。**検定試験の成績等の写しが期限までに提出されない場合は、その理由の如何、授業への出席状況・試験の成績等にかかわらず、当該授業科目の単位は修得できません。**

また、上級英語の授業科目の成績の評価については、授業科目の試験等の成績に加え、提出された検定試験の成績等も参考に行い、単位修得の目安としては、表 3 のような基準を想定していますので、検定試験の成績等の目標としてください。

表 3 〔上級英語の単位修得の目安〕

検 定 試 験	基 準
実用英語技能検定	準 1 級以上
T O E I C (L&R)	730点以上
T O E F L (PAPER)	550点以上
T O E F L (iBT)	82点以上
I E L T S	6.0以上

前述の基準は、決して高いものではありません。中級英語でも、日常生活のコミュニケーションがとれる程度で、英米の大学に留学したり、英語で仕事をしたりするためには、上級英語より高い力が必要です。しかし、入学時点での平均的な学生の TOEIC (L&R) スコアの推定値はこうした基準には届いていないと思われますので、十分な準備をして受検しなければ、かなりの学生が単位を修得できないおそれがあります。

一般に TOEIC (L&R) で100点改善するためには、少なくとも100時間から200時間以上の集中的な勉強が必要であるといわれています。しかし、2回、3回と受検すれば、試験に慣れ、100点、200点とスコアがアップする場合も少なくありません。早めに受検して自分の力を確かめ、着実に準備をして受検してください。『英語くらいなんとかなるだろう』といった安易な気持ちで履修することは決してしないようにしてください。

総合英語は、初学者向けの授業ではありません。また、3年次・4年次で、中級英語・上級英語を履修する場合には、前述の基準に達しないと、卒業できなくなる危険があることを十分に認識した上で、自己の責任において履修してください。検定試験の成績等が基準に達しなかった等の理由により、中級英語・上級英語の授業科目の単位を修得することができず、兼修語学についての卒業要件単位数を満たすことができなかったことにより卒業できない場合でも、特別の措置等は一切行いません。

注1. 成績等を提出する年度又はその前年度に受検した検定試験の成績等に限ります。ただし、外国語学部入学前に受検したものは含みません。また、実用英語技能検定は更新制ではないため、入学以後に取得したものであれば特に有効期限を定めないものとします。

注2. 履修しようとする年度の前年度又は前々年度に受検した検定試験の成績等で、外国語学部実務事務室教務係に提出されたものに限ります。ただし、外国語学部入学前に受検したものは含みません。また、実用英語技能検定は更新制ではないため、入学以後に取得したものであれば特に有効期限を定めないものとします。

[各検定試験の受検については、下記を参照してください。]

(1) 実用英語技能検定

主 催：日本英語検定協会
試験概要：年3回実施
U R L：http://www.eiken.or.jp/eiken/

(2) TOEIC (Test of English for International Communication)

主 催：一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 TOEIC 運営委員会
試験概要：学外公開テストを年10回実施／学内 TOEIC (L&R) も実施
U R L：http://www.toeic.or.jp/index.html

(3) TOEFL (Test of English as a Foreign Language)

主 催：Educational Testing Service
試験概要：インターネットで試験を行う／月2～4回実施／学内 TOEFL も実施
U R L：http://www.ets.org/jp/toefl

(4) IELTS (International English Language Testing System)

主 催：日本英語検定協会
試験概要：全国15都市で、ほぼ毎週実施（ただし、実施会場は試験日により異なる）
なお、受検にはパスポートが必要
U R L：http://www.eiken.or.jp/ielts/

また、TOEIC (L&R)、TOEFL については、大阪大学生生活協同組合の主催により、学内 TOEIC (L&R)、学内 TOEFL の試験が年数回学内の会場で実施される予定ですので、積極的に活用してください。

2. 総合英語、中級英語及び上級英語の授業ガイドラインについて

大学における英語の授業は、英語の運用能力を高めるとともに、英語を通じて教養をひろげ、さまざまな学問への導入を行うことを重要な目的としています。したがって、検定試験の受検義務を課してはいるものの、大学での英語の授業は、単に検定試験の準備を目的とするものではありません。総合英語、中級英語及び上級英語の授業では、各担当教員が専門分野に応じてテキストを指定し、授業を進めます。受講生は、検定試験を受検するとともに、自分の関心にそったテーマの授業を選び、授業にきちんと出席して、各担当教員が課す課題を提出し、試験を受け、所定の成績を修めてはじめて、その授業科目の単位を修得することができます。検定試験の成績がよくても、それだけでは単位を修得することはできません。

また、いずれの授業も、下記のようなガイドラインに従って授業が進められることになっていますので、注意してください。

(1) ホームワークを含めた Reading Assignment として、年間総計200ページ以上の英文を読むこと。

(2) 春～夏学期、秋～冬学期に各1回以上、ダブルスペースでタイプ用紙4枚程度の英文エッセイを提出すること。

なお、資料から引用を行う場合は必ず出典を明記してください。本やインターネット・サイトから出典を明記せずにコピー＆ペーストを行った場合は剽窃となり、不正行為として判断される可能性がありますので十分に注意してください。

3. コンピューター自習装置の活用について

総合英語、中級英語及び上級英語の受講者の自習を促すために、各キャンパスに、コンピューターを使って英語が学べるソフトを設置しています。このソフトを使うには、まずレベル診断を受けてから、自分にあったコースを選び、教材を使って問題を解いていきます。英語力を高めるために積極的に活用してください。

4. 検定試験の参考書について

検定試験の参考書として以下のような本があります。自習のための教材として活用するようにしてください。

(1) TOEIC (L&R)

- ・『TOEIC テスト新公式問題集』 Vol.6 (Educational Testing Service, 2014)
- ・『TOEIC テスト公式プラクティス リスニング編』 (Educational Testing Service, 2011)
- ・『TOEIC テスト公式プラクティス リーディング編』 (Educational Testing Service, 2014)

(2) TOEFL

- ・『ETS 公認ガイド TOEFL iBT』 (Educational Testing Service, 2013)
- ・*The Official Guide to the TOEFL Test* 4th Edition (Educational Testing Service, 2012)

(3) 英検

- ・『英検準1級 過去6回全問題集』 (旺文社, 2015)
- ・『英検1級 過去6回全問題集』 (旺文社, 2015)

(4) IELTS

- ・『IELTS ブリティッシュ・カウンシル公認問題集単行本』 (ブリティッシュ・カウンシル, 2015)
- ・*Cambridge IELTS 10 Student's Book with Answers with Audio: Authentic Examination Papers from Cambridge English Language Assessment* (Cambridge English, 2015)